

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2021年10月28日
【四半期会計期間】	第24期第1四半期（自 2021年5月21日 至 2021年8月20日）
【会社名】	株式会社クスリのアオキホールディングス
【英訳名】	KUSURI NO AOKI HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 宏憲
【本店の所在の場所】	石川県白山市松本町2512番地
【電話番号】	076-274-6115
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 八幡 亮一
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市松本町2512番地
【電話番号】	076-274-6115
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 八幡 亮一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第1四半期連結 累計期間	第24期 第1四半期連結 累計期間	第23期
会計期間	自 2020年5月21日 至 2020年8月20日	自 2021年5月21日 至 2021年8月20日	自 2020年5月21日 至 2021年5月20日
売上高 (百万円)	77,669	80,630	305,880
経常利益 (百万円)	4,893	3,509	17,344
親会社株主に帰属する四半 期(当期)純利益 (百万円)	3,592	2,347	12,062
四半期包括利益又は包括利 益 (百万円)	3,688	2,301	12,098
純資産額 (百万円)	69,602	79,914	77,669
総資産額 (百万円)	167,338	197,690	195,917
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	113.92	74.46	382.56
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	113.92	74.46	382.56
自己資本比率 (%)	41.5	40.4	39.6

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首より適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は以下のとおりです。

当第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である株式会社フクヤ及び有限会社エフクックは、2021年5月21日を効力発生日として株式会社フクヤを吸収合併存続会社、有限会社エフクックを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2021年5月21日～2021年8月20日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大に伴い、度重なる対象地域への緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置が適用され、企業活動や個人消費が収縮した状況が続いております。ワクチン接種を開始するなど感染症への対策が随時行われておりますが、依然として収束の見通しは立っており、先行きが不透明な状況は今後も続くものと想定されます。

ドラッグストア業界におきましては、マスクや手洗い等の習慣化による消費行動の変化に伴い、衛生関連商品等の需要が増加する一方、化粧品需要の落ち込み、医療機関の受診抑制等の影響は現在も続いております。このような消費行動の著しい変化に加え、異業種を含む競合他社との熾烈な出店競争や価格競争、さらには業界上位企業による経営統合やM&A等の寡占化が進んでおり、経営環境は一層厳しさを増しております。

当社グループでは、このような環境のもと、従業員のマスク着用の義務付けや店舗出入口への消毒用アルコールの常設、レジへの飛沫防止パーテーションの設置等、感染予防対策を徹底し、お客様が安心して来店できる店舗づくりに注力いたしました。また、地域のかかりつけ薬局として調剤併設率の向上を図るとともに、生鮮食品等の品揃えを強化してお客様の利便性の向上に努めております。

店舗の新設につきましては、ドラッグストアを北信越に9店舗、東北に2店舗、関東に4店舗、東海に5店舗、関西に4店舗の合計24店舗の出店を行い、さらなるドミナント化を推進いたしました。

また、ドラッグストア併設調剤薬局を北信越に19薬局、東北に6薬局、関東に30薬局、東海に18薬局、関西に2薬局の合計75薬局を新規に開設いたしました。

さらに、2021年6月1日付で、当社の子会社である株式会社ナルックスが食品スーパーを展開する株式会社スーパーマルモ（茨城県）のうち、スーパーマーケット事業等にかかる一部事業を承継いたしました。

これにより当第1四半期連結会計期間末の当社グループの店舗数は、ドラッグストア745店舗（うち調剤薬局併設435店舗）、調剤専門薬局6店舗、スーパーマーケット7店舗の合計758店舗となっております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高806億30百万円（前年同四半期は776億69百万円）、営業利益33億11百万円（前年同四半期は47億69百万円）、経常利益35億9百万円（前年同四半期は48億93百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益23億47百万円（前年同四半期は35億92百万円）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を、当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。これにより、前第1四半期連結累計期間と収益の会計処理が異なることから、経営成績の状況に関する説明において前年同四半期比（％）は記載しておりません。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は1,976億90百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億72百万円増加いたしました。主な増加要因は新規出店等による建物及び構築物の増加39億75百万円によるものであり、主な減少要因は未収入金の減少26億25百万円によるものであります。

負債合計は、1,177億75百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億72百万円減少いたしました。主な減少要因は未払法人税等の減少14億33百万円、主な増加要因は支払手形及び買掛金の増加9億50百万円によるものであります。

純資産合計は799億14百万円となり、前連結会計年度に比べ22億44百万円増加いたしました。また、自己資本比率は40.4％となっております。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、当第1四半期連結会計期間に係る決算業務期間中において、当社グループの経理システムに不具合が発生し、試算表が貸借不一致の状態となったことから、監査法人による追加的な監査手続が必要となった結果、当第1四半期の四半期報告書の提出を延期することとなりました。この不具合につきましてはシステム会社の協力を得て解消しておりますが、今後同様の事態が生じないよう、管理体制の充実と更なる業務改善に努めてまいります。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年8月20日)	提出日現在発行数(株) (2021年10月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,532,560	31,532,560	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	31,532,560	31,532,560	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年5月21日～ 2021年8月20日	-	31,532,560	-	1,167	-	167

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年5月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,526,000	315,260	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 6,360	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	31,532,560	-	-
総株主の議決権	-	315,260	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

【自己株式等】

2021年8月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有者株式の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社クスリのアオキホールディングス	石川県白山市松本町2512番地	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

(注) 当社は、単元未満自己株式47株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年5月21日から2021年8月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年5月21日から2021年8月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年5月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年8月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,734	16,812
売掛金	4,708	4,831
商品	40,275	38,816
未収入金	11,226	8,600
その他	113	122
貸倒引当金	64	55
流動資産合計	71,994	69,128
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	84,710	88,686
土地	4,084	4,181
リース資産(純額)	5,558	6,029
建設仮勘定	5,648	5,329
その他(純額)	4,292	4,421
有形固定資産合計	104,294	108,648
無形固定資産		
のれん	1,888	1,934
その他	1,769	1,862
無形固定資産合計	3,658	3,796
投資その他の資産		
敷金及び保証金	7,229	7,496
繰延税金資産	2,599	2,456
その他	6,217	6,239
貸倒引当金	75	75
投資その他の資産合計	15,970	16,116
固定資産合計	123,923	128,561
資産合計	195,917	197,690

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年5月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年8月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	38,990	39,940
1年内返済予定の長期借入金	7,686	7,790
未払法人税等	2,711	1,277
賞与引当金	875	657
ポイント引当金	2,756	40
契約負債	-	2,305
未払金	9,289	8,312
その他	4,011	4,704
流動負債合計	66,320	65,029
固定負債		
長期借入金	40,564	40,921
リース債務	4,765	4,899
役員退職慰労引当金	302	283
資産除去債務	6,024	6,353
退職給付に係る負債	98	102
その他	172	185
固定負債合計	51,927	52,746
負債合計	118,248	117,775
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,167	1,167
資本剰余金	2,175	2,175
利益剰余金	74,301	76,593
自己株式	1	1
株主資本合計	77,642	79,934
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	73	120
その他の包括利益累計額合計	73	120
新株予約権	100	99
純資産合計	77,669	79,914
負債純資産合計	195,917	197,690

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年5月21日 至 2020年8月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年5月21日 至 2021年8月20日)
売上高	77,669	80,630
売上原価	54,820	58,907
売上総利益	22,849	21,723
販売費及び一般管理費	18,079	18,411
営業利益	4,769	3,311
営業外収益		
受取利息	11	15
受取配当金	37	33
受取手数料	67	54
賃貸収入	15	39
固定資産受贈益	3	22
貸倒引当金戻入額	10	9
その他	27	84
営業外収益合計	173	259
営業外費用		
支払利息	26	35
賃貸収入原価	12	15
その他	10	10
営業外費用合計	49	60
経常利益	4,893	3,509
特別利益		
投資有価証券売却益	-	12
固定資産売却益	-	1
新株予約権戻入益	-	0
特別利益合計	-	14
特別損失		
固定資産売却損	-	19
固定資産除却損	1	15
特別損失合計	1	34
税金等調整前四半期純利益	4,892	3,489
法人税、住民税及び事業税	1,082	1,097
法人税等調整額	217	44
法人税等合計	1,299	1,142
四半期純利益	3,592	2,347
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,592	2,347

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年5月21日 至 2020年8月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年5月21日 至 2021年8月20日)
四半期純利益	3,592	2,347
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	96	46
その他の包括利益合計	96	46
四半期包括利益	3,688	2,301
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,688	2,301
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった有限会社エフクックは、同じく当社の連結子会社である株式会社フクヤを吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は以下のとおりです。

- (1) 子会社が運営するポイント制度について、従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、ポイント引当金繰入額を販売費及び一般管理費に計上する方法でしたが、当該ポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。
- (2) 他社が運営するポイント制度について、従来は、顧客への商品販売に伴い付与するポイント対価を販売費及び一般管理費に計上する方法でしたが、取引価格から減額する方法に変更しております。
- (3) 委託販売に係る収益について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当する取引について、当該対価の総額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に従って、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高が2,502百万円減少し、売上原価は807百万円減少し、販売費及び一般管理費は1,737百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ42百万円増加しております。また、利益剰余金の期首残高は314百万円増加しております。

収益認識会計基準を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動負債に表示していたポイント引当金の一部を当第1四半期連結会計期間より契約負債に含めて表示しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過措置に従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定に重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年5月21日 至 2020年8月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年5月21日 至 2021年8月20日)
減価償却費	1,634百万円	2,000百万円
のれんの償却額	-	54

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年5月21日 至 2020年8月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年7月2日 取締役会	普通株式	315	10.00	2020年5月20日	2020年8月3日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年5月21日 至 2021年8月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年7月1日 取締役会	普通株式	370	11.75	2021年5月20日	2021年8月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは医薬品・化粧品等の小売事業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは医薬品・化粧品等の小売事業という単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の内訳は以下のとおりです。

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年5月21日 至 2021年8月20日)	
ヘルス	8,852百万円
ビューティ	12,036
ライフ	17,837
フード	33,591
調剤	8,311
顧客との契約から生じる収益	80,630

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年5月21日 至 2020年8月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年5月21日 至 2021年8月20日)
(1) 1株当たり四半期純利益	113円92銭	74円46銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,592	2,347
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	3,592	2,347
普通株式の期中平均株式数(株)	31,531,351	31,532,313
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	113円92銭	74円46銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,100	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年7月1日開催の取締役会において、以下のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....370百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....11円75銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年8月4日

(注) 2021年5月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年10月26日

株式会社クスリのアオキホールディングス

取締役会 御中

仰星監査法人
北陸事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 向 山 典 佐
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 山 孝 一
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クスリのアオキホールディングスの2021年5月21日から2022年5月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年5月21日から2021年8月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年5月21日から2021年8月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クスリのアオキホールディングス及び連結子会社の2021年8月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。